

(証券コード8802)



第120回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時：2019年6月27日（木曜日）午前10時

開催場所：東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号

ロイヤルパークホテル 3階
「ロイヤルホール」

会議の目的事項

- 報告事項：1. 2018年度（自2018年4月1日至2019年3月31日）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査
委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 2018年度（自2018年4月1日至2019年3月31日）
計算書類報告の件

- 決議事項：第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役15名選任の件

郵送及びインターネット等による議決権行使期限

2019年6月26日（水曜日）午後5時45分 まで

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
予めご了承下さいますようお願い申し上げます。

目次



招集ご通知

- ・第120回定時株主総会招集ご通知 2
- ・インターネット等による議決権行使のご案内 4



株主総会参考書類（議案の内容）

- ・第1号議案 剰余金の処分の件 5
- ・第2号議案 取締役15名選任の件 6



事業報告

I 当社グループの現況

1. 事業の経過及び成果 15
2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況 22
3. 対処すべき課題 23
4. 設備投資の状況 25
5. 資金調達の状況 25
6. 主要な借入先の状況 25
7. 重要な企業再編等の状況 26
8. 重要な子会社の状況等 27
9. 主要な事業所等 29
10. 使用人の状況 30
11. その他当社グループの現況に関する重要な事項 30

II 会社の現況

1. 株式の状況 31
2. 新株予約権等の状況 33
3. 会社役員の状況 35
4. 会計監査人の状況 43
5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 44
6. 株式会社の支配に関する基本方針 50



計算書類

- ・連結貸借対照表 55
- ・連結損益計算書 56
- ・貸借対照表 57
- ・損益計算書 58



監査報告

- ・会計監査人の連結会計監査報告 59
- ・会計監査人の会計監査報告 60
- ・監査委員会の監査報告 61

◎ 次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の定めにより、下記当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

- ① 連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- ② 計算書類のうち「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

当社ウェブサイト <http://www.mec.co.jp/j/investor/stock/shareholder/index.html>

株主各位

(証券コード 8802)

2019年6月5日

東京都千代田区大手町一丁目1番1号

三菱地所株式会社

取締役兼執行役社長 吉田 淳一

招集
ご通知

議案の内容

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第120回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第120回定時株主総会を下記により開催致しますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、後掲の株主総会参考書類をご検討いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日時	2019年6月27日（木曜日）午前10時
2 場所	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号 ロイヤルパークホテル 3階「ロイヤルホール」
3 会議の目的事項	報告事項 1. 2018年度（自2018年4月1日至2019年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 2018年度（自2018年4月1日至2019年3月31日）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役15名選任の件

4 議決権の行使に関する事項

議決権の行使には次の3つの方法がございます。

後掲の株主総会参考書類をご検討の上、議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

株主総会ご出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。
また、議事資料として、本招集ご通知をご持参下さい。

日時

2019年6月27日(木曜日)
午前10時

郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入の上、切手を貼らずにご投函下さい。

行使期限

2019年6月26日(水曜日)
午後5時45分到着分まで

インターネット等



本招集ご通知4頁の記載をご確認の上、パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイトにアクセスし、議案に対する賛否をご入力下さい。

行使期限

2019年6月26日(水曜日)
午後5時45分入力分まで

1. 当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送又はインターネット等による議決権行使のお手続はいずれも不要です。
2. 議決権行使書とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
3. 代理人により議決権を行使される場合は、当社定款第18条の定めにより、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として委任する場合に限られます。但し、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

以上

◎ 次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の定めにより、下記当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

① 連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」 ② 計算書類のうち「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
なお、監査委員会及び会計監査人は、上記当社ウェブサイト掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。

◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項を下記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

<http://www.mec.co.jp/j/investor/stock/shareholder/index.html>

インターネット等による議決権行使のご案内

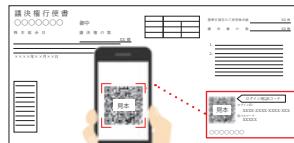


インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、行使していただけますようお願い申し上げます。

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 同封の議決権行使書副票（右側）に表示のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

これでログインが完了です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

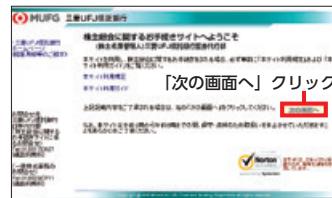
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認下さい。



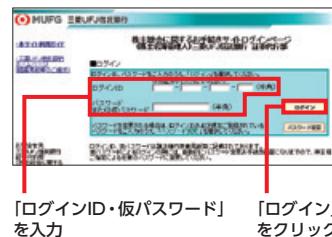
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスして「次の画面へ」ボタンをクリックして下さい。



- 2 同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID・仮パスワード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックして下さい。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

これでログインが完了です。

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

- ※ 毎日午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ 議決権行使書とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- ※ インターネット等のご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となりますので、ご了承下さい。

システム等に関するお問い合わせ

インターネット等による議決権行使でパソコン又はスマートフォンの操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027（通話料無料）

受付時間 午前9時～午後9時

機関投資家の皆様へ

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

株主総会参考書類（議案の内容）

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下の通りと致したいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、丸の内再構築をはじめとする今後の事業展開に伴う資金需要にも配慮しつつ、業績の水準及び不動産市況等の事業環境等を総合的に勘案した適切な利益還元の実施に努めていくことを利益配分の基本方針としており、当事業年度の期末配当につきましては、以下の通りと致したいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金**17**円

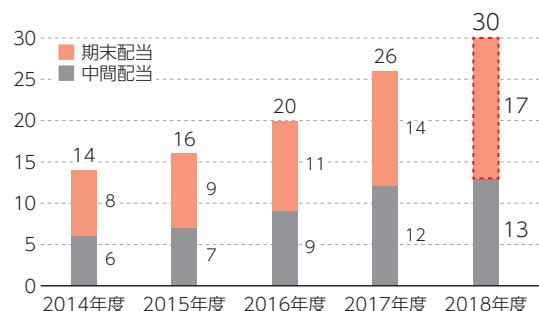
総額 **23,598,550,782** 円

なお、中間配当金として金13円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は、前事業年度に比べ1株につき4円増の30円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

1株当たり配当金の推移（単位：円）



(ご参考 自己株式取得について)

当社は、資本効率の向上及び株主還元のため、2019年5月14日開催の取締役会において、取得する株式総数の上限を6,500万株、取得価額の総額の上限を1,000億円として、2019年5月15日から2020年3月31日までの間に、東京証券取引所における市場買付けによる方法で当社普通株式を取得する旨の自己株式取得の決議を致しました。

第2号議案

取締役15名選任の件

取締役15名全員は、本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、取締役15名の選任を行いたいと存じます。

取締役候補者は次の通りです。

候補者 番号	氏名		委員会 ^{(注)1} (本総会終結後)	現在の当社における地位
1	すぎやま ひろたか 杉山 博孝	再任 非執行	—	取締役会長
2	よしだ じゅんいち 吉田 淳一	再任	—	取締役兼代表執行役執行役社長
3	たにさわ じゅんいち 谷澤 淳一	再任	—	取締役兼代表執行役執行役副社長
4	ありもり てつじ 有森 鉄治	再任	—	取締役兼代表執行役執行役専務
5	かたやま ひろし 片山 浩	再任	—	取締役兼執行役常務
6	ながぬま ぶんろく 長沼 文六	新任	—	執行役常務
7	かとう じょう 加藤 譲	再任 非執行	監査	取締役
8	おおくさ とおる 大草 透	再任 非執行	監査	取締役
9	おかもと つよし 岡本 毅	新任 社外 独立	指名 報酬	—
10	えびはら しん 海老原 紳	再任 社外 独立	指名 報酬	取締役
11	なるかわ てつお 成川 哲夫	再任 社外 独立	監査	取締役
12	しらかわ まさあき 白川 方明	再任 社外 独立	指名 報酬	取締役
13	ながせ しん 長瀬 眞	再任 社外 独立	監査	取締役
14	えがみ せつこ 江上 節子	再任 社外 独立	指名 報酬	取締役
15	たか いわお 高 巖	再任 社外 独立	監査	取締役

候補者番号

1

すぎやま
杉山

ひろたか
博孝

(1949年7月1日生)

再任 非執行

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1974年 4月	当社入社	2010年 4月	取締役専務執行役員
2004年 4月	執行役員企画管理本部経理部長	2010年 6月	代表取締役専務執行役員
2005年 4月	執行役員企画管理本部総務部長	2011年 4月	代表取締役取締役社長
2006年 4月	執行役員総務部長	2016年 6月	取締役兼代表執行役取締役社長
2007年 4月	常務執行役員	2017年 4月	取締役会長現在に至る
2007年 6月	取締役常務執行役員	(担当)	指名委員

重要な兼職の状況

(一社)不動産証券化協会会長

取締役候補者とした理由等

当社の部署長及び担当役員を経て、2011年4月より2016年6月までは取締役社長として、2016年6月より2017年3月までは執行役社長として当社の経営を担い、2017年4月からは取締役会長を務めており、当社における経営経験及び当社グループの事業に関する豊富な知識と経験を活かし、当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待したため、取締役候補者となりました。



所有する当社の株式数

54,545株

取締役在任期間 (本総会終結時)

12年

候補者番号

2

よしだ
吉田

じゅんいち
淳一

(1958年5月26日生)

再任

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1982年 4月	当社入社	2017年 4月	代表執行役執行役社長 現在に至る
2012年 4月	執行役員ビルアセット業務部長		
2014年 4月	常務執行役員		
2016年 6月	取締役現在に至る 執行役常務		

取締役候補者とした理由等

当社の部署長及び担当役員を経て、2017年4月より執行役社長として当社の経営を担っており、当社における経営経験及び当社グループの事業に関する豊富な知識と経験を活かし、当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待したため、取締役候補者となりました。



所有する当社の株式数

45,729株

取締役在任期間 (本総会終結時)

3年

候補者番号

3

たにさわ
谷澤

じゅんいち
淳一

(1958年1月3日生)

再任

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1981年 4月	当社入社	2017年 4月	代表執行役執行役専務
2011年 4月	執行役員ビルアセット開発部長	2018年 4月	代表執行役執行役副社長
2012年 4月	執行役員経営企画部長		現在に至る
2014年 4月	常務執行役員	(担当)	社長補佐 開発戦略室
2014年 6月	取締役現在に至る		都市開発一部 都市開発二部
	常務執行役員		丸の内開発部 常盤橋開発部
2016年 6月	執行役常務		開発推進部担当

重要な兼職の状況

(一社)大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会理事長

取締役候補者とした理由等

当社のビル事業部門及びコーポレートスタッフ部門における部署長及び担当役員を経て、現在は代表執行役執行役副社長として当社の経営に携わっており、当社における経営経験及び当社グループの事業に関する豊富な知識と経験を活かし、当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待したため、取締役候補者となりました。



所有する当社の株式数

36,517株

取締役在任期間 (本総会終結時)

5年

候補者番号

4

ありもり
有森

てつじ
鉄治

(1957年6月9日生)

再任

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1980年 4月	当社入社	2018年 6月	取締役現在に至る
2011年 4月	執行役員及び三菱地所投資	(担当)	経営企画部
	顧問(株)取締役社長		サステナビリティ推進部
2013年 4月	常務執行役員		DX推進部担当
2016年 6月	執行役常務		新事業創造部副担当
2017年 4月	代表執行役執行役専務		
	現在に至る		

取締役候補者とした理由等

当社のグループ会社の取締役社長、ソリューション営業部門及び投資マネジメント事業部門の担当役員を経て、現在は代表執行役執行役専務として経営企画等を担当しており、当社グループの事業に関する豊富な知識と経験を活かし、当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待したため、取締役候補者となりました。



所有する当社の株式数

31,438株

取締役在任期間 (本総会終結時)

1年

招集ご通知

議案の内容

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

5

かたやま
片山

ひろし
浩

(1959年3月2日生)

再任

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1981年 4月	当社入社	2016年 6月	取締役兼執行役常務
2012年 4月	執行役員及びジャパンリアル エステイトアセットマネジメ ント(株)取締役社長		現在に至る
2016年 4月	常務執行役員	(担当)	経理部 広報部担当

取締役候補者とした理由等

当社の投資マネジメント事業部門における部署長及びグループ会社の取締役社長を経て、現在は執行役常務として経理・広報を担当しており、当社グループの事業に関する豊富な知識と経験を活かし、当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待したため、取締役候補者となりました。



所有する当社の株式数

27,448株

取締役在任期間 (本総会終結時)

3年

候補者番号

6

ながぬま
長沼

ぶんろく
文六

(1962年9月8日生)

新任

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1986年 4月	当社入社	(担当)	人事部 総務部
2016年 4月	執行役員経営企画部長		法務・コンプライアンス部
2017年 4月	グループ執行役員及び㈱三菱地 所設計代表取締役専務執行役員		コンプライアンス リスクマネジメント
2019年 4月	執行役常務現在に至る		防災担当

取締役候補者とした理由等

当社の投資マネジメント事業部門、コーポレートスタッフ部門における部署長及びグループ会社の代表取締役を経て、現在は執行役常務として人事・総務・コンプライアンス・リスクマネジメント等を担当しており、当社グループの事業に関する豊富な知識と経験を活かし、当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待したため、取締役候補者となりました。



所有する当社の株式数

18,470株

取締役在任期間 (本総会終結時)

—

候補者番号

7

かとう じょう
加藤 譲

(1954年4月14日生)

再任 非執行

監査

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1977年 4月	当社入社	2013年 4月	代表取締役専務執行役員
2007年 4月	執行役員及び三菱地所ビル マネジメント(株)取締役社長	2015年 4月	代表取締役副社長執行役員
2010年 4月	常務執行役員及び三菱地所ビル マネジメント(株)取締役社長	2016年 6月	取締役兼代表執行役執行役 副社長
2011年 4月	常務執行役員	2018年 4月	取締役現在に至る
2011年 6月	取締役常務執行役員	(担当)	監査委員 (委員長)

取締役候補者とした理由等

当社の海外事業部門における部署長及びグループ会社の取締役社長、海外事業部門及びコーポレートスタッフ部門の担当役員を経て、現在は常勤監査委員として執行役及び取締役の職務執行の監査に携わっており、当社における経営経験及び当社グループの事業に関する豊富な知識と経験を活かし、当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待したため、取締役候補者となりました。



所有する当社の株式数

74,790株

取締役在任期間 (本総会終結時)

8年

招集ご通知

議案の内容

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

8

おおくさ とおる
大草 透

(1955年6月24日生)

再任 非執行

監査

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1980年 4月	当社入社	(担当)	監査委員
2010年 4月	執行役員経理部長		
2013年 4月	常務執行役員		
2013年 6月	取締役常務執行役員		
2016年 4月	取締役現在に至る		

取締役候補者とした理由等

当社のコーポレートスタッフ部門における部署長、担当役員を経て、現在は常勤監査委員として執行役及び取締役の職務執行の監査に携わっており、当社グループの事業に関する豊富な知識と経験を活かし、当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待したため、取締役候補者となりました。



所有する当社の株式数

34,636株

取締役在任期間 (本総会終結時)

6年

候補者番号

9

おかもと
岡本

つよし
毅

(1947年9月23日生)

新任 社外 独立
指名 報酬



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1970年 4月 東京瓦斯(株)入社 2018年 4月 同社取締役相談役
2010年 4月 同社代表取締役社長執行役員 2018年 7月 同社相談役現在に至る
2014年 4月 同社取締役会長

重要な兼職の状況

東京瓦斯(株)相談役 日本郵政(株)取締役 旭化成(株)取締役

社外取締役候補者とした理由等

総合エネルギー会社における経営経験を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点での経営の監督とチェック機能を担うことにより、当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待したため、社外取締役候補者となりました。

所有する当社の株式数

—

社外取締役在任期間 (本総会最終時)

—

取締役会等の出席状況 (2018年度)

—

候補者番号

10

えびはら
海老原

しん
紳

(1948年2月16日生)

再任 社外 独立
指名 報酬



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1971年 4月 外務省入省 2008年 4月 在英特命全権大使
2001年 1月 同省条約局長 2011年 2月 外務省退官
2002年 9月 同省北米局長 2015年 6月 当社取締役現在に至る
2005年 1月 内閣官房副長官補 (担当) 指名委員
2006年 3月 在インドネシア特命全権大使 報酬委員 (委員長)

重要な兼職の状況

住友商事(株)顧問

社外取締役候補者とした理由等

外交官として培われた豊富な国際経験、知識等を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点での経営の監督とチェック機能を担うことにより、当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待したため、社外取締役候補者となりました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

所有する当社の株式数

—

社外取締役在任期間 (本総会最終時)

4年

取締役会等の出席状況 (2018年度)

取締役会 9回 / 9回
指名委員会 6回 / 6回
報酬委員会 5回 / 5回

候補者番号

11

なるかわ
成川てつお
哲夫

(1949年4月15日生)

再任 社外 独立

監査

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1974年 4月	(株)日本興業銀行入行	2014年 6月	同社取締役相談役
1997年12月	ドイツ興銀社長	2016年 6月	同社相談役
2004年 4月	(株)みずほ銀行常務取締役	2017年 4月	同社相談役退任
2006年 4月	興和不動産(株) 専務執行役員企画管理本部長	2018年 6月	当社取締役現在に至る 指名委員 (委員長) 報酬委員
2010年 4月	同社代表取締役社長		
2012年10月	新日鉄興和不動産(株) 代表取締役社長兼社長執行役員		

重要な兼職の状況

日本曹達(株)取締役 岡三証券(株)取締役

社外取締役候補者とした理由等

金融機関におけるマネジメント経験、国際経験、及び不動産会社における経営経験を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点での経営の監督とチェック機能を担うことにより、当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待したため、社外取締役候補者となりました。



所有する当社の株式数

—

社外取締役在任期間 (本総会最終時)

1年

取締役会等の出席状況 (2018年度)

取締役会	7回 / 7回
指名委員会	6回 / 6回
報酬委員会	3回 / 3回

候補者番号

12

しらかわ
白川まさあき
方明

(1949年9月27日生)

再任 社外 独立

指名 報酬

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1972年 4月	日本銀行入行	2008年 4月	同行総裁
2002年 7月	同行理事	2013年 3月	同退任
2006年 7月	京都大学公共政策大学院教授	2016年 6月	当社取締役現在に至る
2008年 3月	日本銀行副総裁	(担当)	指名委員 報酬委員

重要な兼職の状況

青山学院大学国際政治経済学部特別招聘教授

社外取締役候補者とした理由等

中央銀行における経験に基づく金融・経済等に関する知識を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点での経営の監督とチェック機能を担うことにより、当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待したため、社外取締役候補者となりました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。



所有する当社の株式数

—

社外取締役在任期間 (本総会最終時)

3年

取締役会等の出席状況 (2018年度)

取締役会	9回 / 9回
指名委員会	6回 / 6回
報酬委員会	5回 / 5回

招集ご通知

議案の内容

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

13

ながせ しん
長瀬 眞

(1950年3月13日生)

再任 社外 独立

監査

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1972年 4月	全日本空輸(株)入社	2016年 6月	当社取締役現在に至る
2009年 4月	同社代表取締役副社長執行役員	2017年 3月	ANAホールディングス(株)常勤顧問(兼任)
2012年 4月	(株)ANA総合研究所代表取締役社長	(担当)	監査委員
2016年 4月	ANAホールディングス(株)常勤顧問		

重要な兼職の状況

(株)ハピネット取締役 東芝テック(株)取締役

社外取締役候補者とした理由等

航空会社における経営経験を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点での経営の監督とチェック機能を担うことにより、当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待したため、社外取締役候補者となりました。



所有する当社の株式数

—

社外取締役在任期間 (本総会最終時)

3年

取締役会等の出席状況 (2018年度)

取締役会 9回 / 9回
監査委員会 15回 / 15回

候補者番号

14

えがみ せつこ
江上 節子
(戸籍上の氏名 楠本節子)

(1950年7月16日生)

再任 社外 独立

指名 報酬

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1983年 4月	(株)日本リクルートセンター	2012年 4月	同大学社会学部長
	「とらばーゆ」編集長	2015年 6月	当社取締役現在に至る
2001年12月	東日本旅客鉄道(株)	(担当)	指名委員 報酬委員
	フロンティアサービス研究所長		
2009年 4月	武蔵大学大学院人文科学研究科教授		
	現在に至る		
	同大学社会学部教授現在に至る		

重要な兼職の状況

武蔵大学大学院人文科学研究科教授 武蔵大学社会学部教授
三菱自動車工業(株)取締役

社外取締役候補者とした理由等

企業戦略、マーケティング戦略及び人材育成等における豊富な知見を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点での経営の監督とチェック機能を担うことにより、当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待したため、社外取締役候補者となりました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。



所有する当社の株式数

—

社外取締役在任期間 (本総会最終時)

4年

取締役会等の出席状況 (2018年度)

取締役会 9回 / 9回
指名委員会 6回 / 6回
報酬委員会 5回 / 5回

候補者番号

15

たか
高

いお
巖

(1956年3月10日生)

再任 社外 独立
監査



所有する当社の株式数

—

社外取締役在任期間 (本総会最終時)

3年 (注)2

取締役会等の出席状況 (2018年度)

取締役会 9回 / 9回
監査委員会 15回 / 15回

招集ご通知

議案の内容

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1994年 4月	麗澤大学国際経済学部専任講師	2009年 4月	同大学経済学部長
2001年 4月	同大学国際経済学部 (現経済学部) 教授現在に至る	2015年 6月	当社監査役
2002年 4月	同大学大学院国際経済研究科 (現経済研究科) 教授現在に至る	2016年 6月	当社取締役現在に至る (担当) 監査委員

重要な兼職の状況

麗澤大学大学院経済研究科教授 麗澤大学経済学部教授
日本ハム(株)取締役 (株)商工組合中央金庫取締役

社外取締役候補者とした理由等

企業倫理、コンプライアンス等における幅広い見識を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点での経営の監督とチェック機能を担うことにより、当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待したため、社外取締役候補者としてしました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

(注) 1. 本議案が承認可決された場合、指名・監査及び報酬の各委員会の構成及び委員長を以下の通りとする予定です。

指名委員会 岡本 毅 (委員長)、海老原紳、白川方明、江上節子
監査委員会 成川哲夫 (委員長)、加藤 譲、大草 透、長瀬 眞、高 巖
報酬委員会 海老原紳 (委員長)、岡本 毅、白川方明、江上節子

- 高 巖氏は2015年6月より2016年6月まで当社の社外監査役を務めており、社外監査役としての在任期間を含めた社外役員としての在任期間は、本総会最終の時をもって4年となります。
- 各候補者は当社との間には特別の利害関係はありません。
- 岡本 毅、海老原紳、成川哲夫、白川方明、長瀬 眞、江上節子及び高 巖の7氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に規定される社外取締役候補者です。
- 候補者との責任限定契約の内容の概要は以下の通りです。
 - 現在当社の社外取締役である海老原紳、成川哲夫、白川方明、長瀬 眞、江上節子及び高 巖の6氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1,000万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。同6氏が選任された場合、当社は同6氏との間で上記責任限定契約を継続する予定です。
 - 岡本 毅氏が選任された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社は同氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1,000万円又は法令が定める額のいずれか高い額とする予定です。
- 岡本 毅氏が2018年6月まで取締役を務めておりました東京瓦斯(株)は、2016年11月に実施されたイベントのチラシに関し景品表示法に違反する「有利誤認」の表示があったとして、2017年7月に消費者庁から措置命令を受けました。
- 江上節子氏が2018年6月まで社外監査役を務めておりました郵船ロジスティクス(株)は、輸入鮮魚の通関業務に関し関税法に違反する行為があったとして、2017年1月に関税法上の行政処分を、同年3月に通関業法上の行政処分をそれぞれ受けました。同氏は、本違反行為が判明するまでその事実を認識しておりませんが、日頃から取締役会等においてコンプライアンスの重要性について注意喚起を行って参りました。本違反行為の事実発覚後は、事実関係の調査、再発防止策の実施等に関して適宜指摘を行うなど、その職責を遂行しました。
- 江上節子氏が社外取締役を務めている三菱自動車工業(株)は、同社岡崎製作所の一部の外国人技能実習生に対して外国人技能実習機構から認定を受けた技能計画に従った技能実習を行わせていなかったとして、2019年1月に外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律に基づき、技能実習計画の認定取り消し及び改善命令を受けました。同氏は、本違反行為が判明するまでその事実を認識しておりませんが、日頃から取締役会等においてコンプライアンスの重要性について注意喚起を行って参りました。本違反行為の事実発覚後は、事実関係の調査、再発防止策の実施等に関して適宜指摘を行うなど、その職責を遂行しました。
- 当社は、現在当社の社外取締役である海老原紳、成川哲夫、白川方明、長瀬 眞、江上節子及び高 巖の6氏を(株)東京証券取引所他のために、基づく独立役員として指定し、同証券取引所他に届け出ております。同6氏が選任された場合、当社は同6氏の独立役員としての指定を継続する予定です。また、岡本 毅氏が選任された場合、同氏を(株)東京証券取引所他のために、基づく独立役員として指定する予定です。

以上

添付書類

事業報告（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

I 当社グループの現況

1. 事業の経過及び成果

当社グループは、所有ビルの賃貸を中心とするビル事業、商業施設や物流施設の開発・賃貸を中心とする生活産業不動産事業、マンション・戸建住宅の販売を中心とする住宅事業、海外事業、投資マネジメント事業、ホテル・空港事業、設計監理事業、不動産サービス事業等の幅広い事業分野において、市場や事業を取り巻く外部環境の変化を読み取りながら、鋭意事業に取り組んでおります。

当連結会計年度につきましては、営業収益はビル事業、住宅事業及び投資マネジメント事業等における収入増により前連結会計年度に比べ692億33百万円増の1兆2,632億83百万円、営業利益は住宅事業、海外事業、投資マネジメント事業等における利益増により前連結会計年度に比べ161億31百万円増の2,291億78百万円、経常利益は前連結会計年度に比べ160億81百万円増の2,065億87百万円となりました。

特別損益におきましては、投資有価証券売却益等により特別利益は81億70百万円となりましたが、固定資産除却関連損により特別損失は38億18百万円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ141億65百万円増の1,346億8百万円となりました。

営業収益の状況



	営業収益 (百万円)	構成比 (%)
ビル事業	529,695	40.8
生活産業不動産事業	106,182	8.2
住宅事業	420,405	32.4
海外事業	81,844	6.3
投資マネジメント事業	49,588	3.8
ホテル・空港事業	44,171	3.4
設計監理事業	24,671	1.9
不動産サービス事業	33,586	2.6
その他の事業	8,106	0.6
調整額	△ 34,969	
合計	1,263,283	

(注) 構成比については、セグメント間消去等の調整前の数値です。

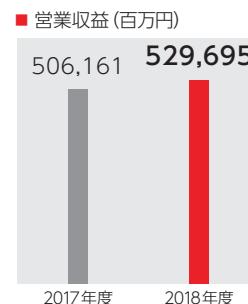
なお、当連結会計年度より当社の組織を一部改正したことに伴い、セグメント区分についても変更致しました。前連結会計年度まで「生活産業不動産事業」セグメントに含めていたホテル開発事業、「ホテル事業」セグメントに含めていたホテル運営事業、並びに新規事業化に向けて検討を進めていたリゾートホテル開発事業及び空港運営事業等を、新設した「ホテル・空港事業」セグメントに移管しております。

事業の概況



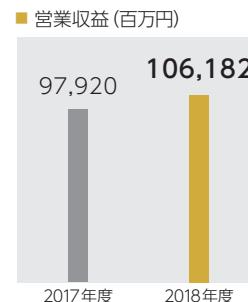
当社において、開発を進めてきた「msb Tamachi 田町ステーションタワーS」（東京都港区）が昨年5月に、「丸の内二重橋ビルディング」が昨年10月に竣工致しました。グループ会社としては、(株)サンシャインシティにおける建物賃貸収入、三菱地所プロパティマネジメント(株)におけるビル運営管理受託収入等を売上計上致しました。

ビル事業全体の営業収益は、5,296億95百万円（前年度比235億33百万円増）となりました。



当社において、商業施設に関しリニューアル計画を進めてきた「Corowa甲子園」（兵庫県西宮市）が昨年4月に、開発を進めてきた「MARK IS 福岡もち」（福岡市）が昨年11月に開業致しました。また物流施設に関し、「大阪西淀川物流センター」（大阪市）が昨年9月に、「ロジクロス名古屋笠寺」（名古屋市）が本年1月に竣工致しました。グループ会社としては、三菱地所・サイモン(株)における建物賃貸収入等を売上計上致しました。

生活産業不動産事業全体の営業収益は、1,061億82百万円（前年度比82億61百万円増）となりました。



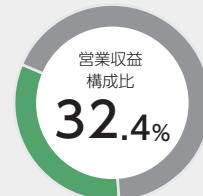
住宅事業



営業
収益

総額 **4,204**億 **5** 百万円 (前年度比2.3%増)

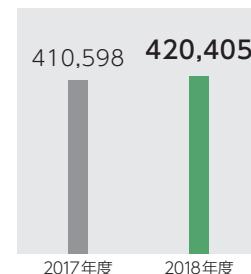
主な事業内容：マンション・戸建住宅等の開発・販売・賃貸・管理・リフォーム、不動産受託販売、ニュータウンの開発、余暇施設の運営、注文住宅の設計・請負



三菱地所レジデンス(株)において、「ザ・パークハウス 白金二丁目タワー」(東京都港区)、「ザ・パークハウス 本郷」(東京都文京区)、「ザ・パークハウス 戸塚ガーデン」(横浜市)等のマンション事業の販売収入等を計上したほか、三菱地所コミュニティ(株)等における住宅管理業務受託収入、三菱地所ホーム(株)における注文住宅事業収入等を売上計上致しました。

住宅事業全体の営業収益は、4,204億5百万円(前年度比98億7百万円増)となりました。

■ 営業収益(百万円)



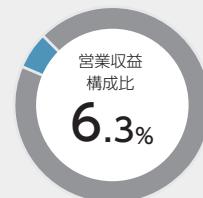
海外事業



営業
収益

総額 **818**億 **44** 百万円 (前年度比5.8%減)

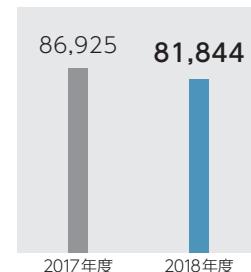
主な事業内容：海外における不動産開発・賃貸・管理運営



英国ロンドンにおいて、オフィスビル開発事業「(仮称) 8 Bishopsgate」に着手したほか、中国浙江省杭州市において複合開発事業「Singapore-Hangzhou Science&Technology Park 第3期」に参画致しました。

海外事業全体の営業収益は、818億44百万円(前年度比50億80百万円減)となりました。

■ 営業収益(百万円)



投資マネジメント
事業営業
収益

総額

495.88 億円 (前年度比118.7%増)

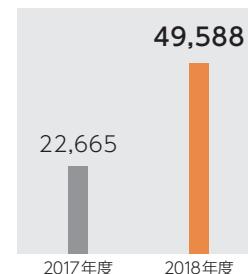
主な事業内容：不動産投資マネジメント



日本オープンエンド不動産投資法人、三菱地所物流リート投資法人等の資産運用等を行う三菱地所投資顧問(株)及びジャパンリアルエステイト投資法人の資産運用を行うジャパンリアルエステイトアセットマネジメント(株)において、不動産投資マネジメントに係るフィー収入等を計上致しました。

投資マネジメント事業全体の営業収益は、495億88百万円（前年度比269億22百万円増）となりました。

■ 営業収益 (百万円)

ホテル・空港
事業営業
収益

総額

441.71 億円 (前年度比7.6%増)

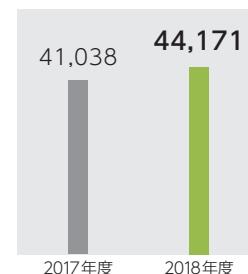
主な事業内容：ホテルの開発・運営、空港施設の運営



ホテル事業に関し、(株)ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツにおいて、「ザロイヤルパークホテル 京都四条」(京都市)を昨年4月に、「ザロイヤルパークキャンパス 銀座8」(東京都中央区)を本年3月にそれぞれ開業致しました。また、空港事業に関し、高松空港(株)において、昨年4月より民営化された「高松空港」(香川県高松市)の運営を開始したほか、下地島エアポートマネジメント(株)が運営する「みやこ下地島空港ターミナル」(沖縄県宮古島市)を本年3月に開業致しました。

ホテル・空港事業全体の営業収益は、441億71百万円（前年度比31億33百万円増）となりました。

■ 営業収益 (百万円)



設計監理事業

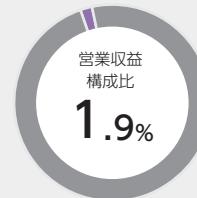


営業
収益

総額

246 71 億円 (前年度比14.1%増)

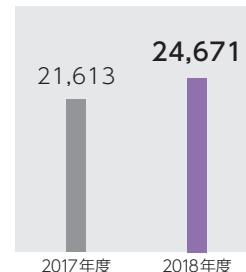
主な事業内容：建築・土木・インテリアの設計監理、
内装工事等の請負



(株)三菱地所設計において、オフィスビル、複合施設等やリノベーションに係る設計監理、コンサルティング業務の売上を計上したほか、(株)メック・デザイン・インターナショナルにおいて、オフィス、ホテル、商業施設等に係るインテリアデザイン、内装工事請負等の売上を計上致しました。

設計監理事業全体の営業収益は、246億71百万円（前年度比30億58百万円増）となりました。

■ 営業収益 (百万円)



不動産サービス事業



営業
収益

総額

335 86 億円 (前年度比31.2%増)

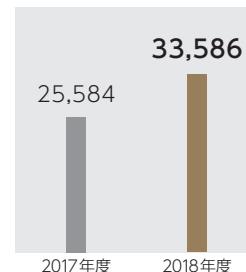
主な事業内容：不動産仲介・管理・賃貸、不動産鑑定、
不動産関係総合コンサルティング



三菱地所リアルエステートサービス(株)において、流通事業、賃貸事業、マーケティング事業及び鑑定事業について、サービスの強化と営業規模の拡大、収益力の強化を図りました。

不動産サービス事業全体の営業収益は、335億86百万円（前年度比80億1百万円増）となりました。

■ 営業収益 (百万円)



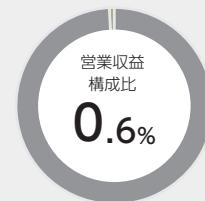
その他の事業

Other

営業
収益
総額

81 億 6 百万円 (前年度比5.0%減)

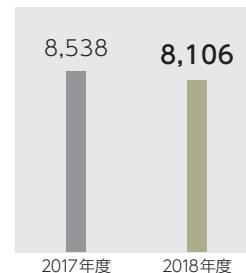
主な事業内容：その他



当連結会計年度は、(株)メック・ヒューマンリソース（人事関連サービス）及びメック情報開発(株)（情報システムの保守・管理）等の売上を計上致しました。

その他の事業全体の営業収益は、81億6百万円（前年度比4億31百万円減）となりました。

■ 営業収益(百万円)



事業セグメント別の業績

(単位：百万円)

事業セグメント	前連結会計年度		当連結会計年度	
	営業収益	営業利益	営業収益	営業利益
ビル事業	506,161	147,243	529,695	147,691
生活産業不動産事業	97,920	28,079	106,182	32,560
住宅事業	410,598	23,860	420,405	30,428
海外事業	86,925	24,147	81,844	26,927
投資マネジメント事業	22,665	4,596	49,588	9,231
ホテル・空港事業	41,038	3,136	44,171	2,371
設計監理事業	21,613	1,724	24,671	2,021
不動産サービス事業	25,584	1,518	33,586	2,603
その他の事業	8,538	1,784	8,106	△ 196
調整額	△ 26,996	△ 23,043	△ 34,969	△ 24,459
合計	1,194,049	213,047	1,263,283	229,178

(注) 前連結会計年度の業績については、当連結会計年度より変更したセグメント区分に組替えております。

2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分		2015年度 2015年4月～2016年3月	2016年度 2016年4月～2017年3月	2017年度 2017年4月～2018年3月	2018年度 2018年4月～2019年3月 (当連結会計年度)
営業収益	(百万円)	1,009,408	1,125,405	1,194,049	1,263,283
営業利益	(百万円)	166,199	192,495	213,047	229,178
経常利益	(百万円)	144,851	169,851	190,506	206,587
親会社株主に帰属 する当期純利益	(百万円)	83,426	102,681	120,443	134,608
1株当たり 当期純利益	(円)	60.13	74.00	86.78	96.97
総資産	(百万円)	5,311,840	5,484,115	5,801,450	5,774,193
純資産	(百万円)	1,659,180	1,767,460	1,879,088	1,957,105
1株当たり 純資産額	(円)	1,088.11	1,147.80	1,223.58	1,275.54

(注) 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、2017年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

3. 対処すべき課題

当社グループでは、社会構造の変化やテクノロジーの進歩等により事業を取り巻く社会・経済環境に大きな変化が加速的に巻き起こっていることを踏まえて策定した中期経営計画（2017年度～2019年度）に取り組んでおります。

本中期経営計画においては、10年先を見据え、「時代の変化を先取りするスピードで、競争力あふれる企業グループに変革する」という、当社グループ全体の共通指針の下、本計画期間を前計画期間までの収益基盤強化の成果を利益として具現化する3年間と位置付け、丸の内エリアを中心とするオフィスビル事業等における大型プロジェクトの稼働開始に伴う確実な収益の獲得を図ると共に、海外事業の拡大・進化、回転型投資におけるバリューチェーンの活性化を推進致します。更に、当社グループがこれまで積み上げてきた強みを最大限に発揮しながら、環境変化の加速をビジネスチャンスと捉え、2020年代の更なる成長に向けたビジネスモデル革新を推進して参ります。

加えて、更なる企業価値向上のため、不動産市況を踏まえた成長投資及び資産売却、政策保有株式の適時売却、株主還元策による自己資本の管理等を通じて柔軟な資本政策を実現し、資本効率性の向上、財務健全性の維持を図って参ります。

また、わが国におけるESGの先進企業としての地位を確立し、ステークホルダーとの共生と長期的な企業価値向上を目指すべく、サステナビリティの推進、リスクマネジメントの強化、コンプライアンスの徹底及びコーポレートガバナンス体制の強化等を進めて参ります。

当社グループでは今後とも、「まちづくりを通じて社会に貢献すること」を基本使命として、株主の皆様のご期待に添うようグループ一丸となって努力して参りますので、株主の皆様には何卒一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

中期経営計画（2017年度～2019年度）の概要

〈本中期経営計画推進のベースとなる価値観〉

本計画推進にあたって10年スパンで目指すこと

時代の変化を先取りする**スピード**で、

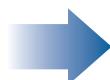
競争力あふれる企業グループに変革する

〈本中期経営計画のポイント〉

1

前中期経営計画期間までの収益基盤強化の成果を**利益として具現化**

収益基盤の
強化



利益として
具現化

丸の内エリアを中心とする大型プロジェクトの竣工・稼働寄与
海外事業の拡大・進化
「回転型投資」のバリューチェーン活性化

2

環境変化の加速をチャンスと捉え、2020年代の更なる成長に向けた**ビジネスモデル革新を推進**

「強みの発揮」 × 「環境変化の加速」 ⇒ ビジネスモデル革新

「ビジネスモデル革新」のベクトル= **「社会の真の価値」増進に能動的にコミット**

ビジネス活動の
生産性の向上

社会ストックの
有効活用

くらしの豊かさの
高まり

〈計数目標〉

		2020年3月期目標 (2017年5月公表)	2020年3月期業績見通し (2019年5月公表)
成長性指標	営業利益	2,200億円	2,300億円
効率性指標	営業利益／総資産 (ROA)	3.5%程度	3.9%
健全性指標	ネット有利子負債／EBITDA (ハイブリッドファイナンス考慮後)	8倍台半ば (8倍程度)	7.4倍 (6.9倍)

4. 設備投資の状況

当連結会計年度は「丸の内二重橋ビルディング」、「MARK IS 福岡ももち」他の新築工事、「1271 Avenue of the Americas」他の所有建物改修等を中心に合計2,850億円の設備投資を行いました。

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
設備投資	275,316	275,372	289,570	285,089

5. 資金調達の状況

(単位：百万円)

項目	期首残高	期末残高	増減額
短期・長期借入金	1,623,061	1,506,088	△ 116,973
コマーシャル・ペーパー	—	—	—
社債	853,823	808,916	△ 44,907
合計	2,476,885	2,315,005	△ 161,880

(注) 社債には短期償還社債を含みます。

なお、社債につきましては、当社において2018年6月に200億円、2019年3月に12億55百万円の無担保社債を発行しました。

6. 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
(株)三菱UFJ銀行	388,830
明治安田生命保険(株)	91,050
(株)日本政策投資銀行	77,466

7. 重要な企業再編等の状況

(1) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(2) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(3) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

- ・当社子会社である㈱ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツは、宿泊主体型ホテルの経営及び運営を一元化することを目的に、昨年4月1日を効力発生日として、同社を存続会社、同子会社であった㈱ロイヤルパークホテルマネジメントを消滅会社とする吸収合併を実施致しました。
- ・当社子会社である三菱地所リアルエステートサービス㈱は、駐車場事業の強化を目的として、昨年7月1日を効力発生日として、同社を存続会社、㈱ミウラクリエイトを消滅会社とする吸収合併を実施致しました。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

- ・当社は、当社グループのホテル事業におけるシナジー効果を高めることを目的として、昨年4月に、当社関連会社であった㈱丸ノ内ホテルの株式を追加取得し、これにより同社は当社の子会社となりました。
- ・当社子会社である三菱地所リアルエステートサービス㈱と当社は、駐車場事業の強化を目的として、昨年6月に、㈱駐車場総合研究所の株式を取得し、これにより同社は三菱地所リアルエステートサービス㈱の子会社となりました。
- ・当社は、当社グループの住宅事業におけるシナジー効果を高めることを目的として、昨年9月及び10月に、アーバンライフ㈱の株式を取得し、これにより同社は当社の子会社となりました。

(5) その他重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

8. 重要な子会社の状況等

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率(注)1	主要な事業内容
三菱地所レジデンス(株)	15,000 百万円	100.00 %	不動産の分譲並びに賃貸借、不動産受託販売
三菱地所リアルエステートサービス(株) (注)2	2,400	100.00	不動産仲介・管理・賃貸、不動産鑑定、不動産関係総合コンサルティング
三菱地所ホーム(株)	450	100.00	注文住宅の設計・請負
三菱地所プロパティマネジメント(株)	300	100.00	当社所有ビル他の運営管理
(株)三菱地所設計	300	100.00	建築、土木の設計監理
(株)ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツ (注)3	100	100.00	ロイヤルパークホテルズの経営
三菱地所コミュニティ(株)	100	71.47	マンション、ビルの総合管理
丸の内熱供給(株)	2,775	64.16	丸の内、有楽町、大手町、内幸町及び青山の各地区における温冷熱の供給
(株)サンシャインシティ	19,200	63.20	サンシャインシティ等の経営
三菱地所・サイモン(株)	249	60.00	プレミアム・アウトレットの経営
(株)東京流通センター (注)4	4,000	56.27	物流施設、オフィスビルの賃貸及び運営管理
ロックフェラーグループ社 (米国法人)	1,640 千米ドル	100.00	米国等における不動産事業
三菱地所ヨーロッパ社 (英国法人)	446,458 千ポンド	100.00	英国等における不動産事業

(注) 1. 当社の出資比率は、子会社等による出資を含めて算出しております。

2. 三菱地所リアルエステートサービス(株)は、昨年7月1日を効力発生日として、同社を存続会社、(株)ミウラクリエイトを消滅会社とする吸収合併を実施致しました。なお、本吸収合併に伴う資本金の増加はありません。

3. (株)ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツは、昨年4月1日を効力発生日として、同社を存続会社、同社子会社であった(株)ロイヤルパークホテルマネジメントを消滅会社とする吸収合併を実施致しました。なお、本吸収合併に伴う資本金の増加はありません。

4. 当社は、昨年5月に、(株)東京流通センターの株式を追加取得しております。

(2) 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(3) 企業結合の成果

当社の連結子会社は221社であり、また持分法適用会社は110社です。

当連結会計年度の企業結合の成果につきましては、前記「1. 事業の経過及び成果」に記載の通りです。

9. 主要な事業所等 (2019年3月31日現在)

(1) 当 社

- ・ 本 店：東京都千代田区大手町一丁目1番1号
- ・ 支 店：北海道支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、横浜支店（横浜市）、中部支店（名古屋市）、
関西支店（大阪市）、中四国支店（広島市）、九州支店（福岡市）

(2) 主要なグループ会社

会社名	所在地
三菱地所レジデンス(株)	東京、神奈川、大阪、愛知、北海道、宮城、広島、福岡
三菱地所リアルエステートサービス(株)	東京、神奈川、大阪、愛知、北海道、宮城、広島、福岡
三菱地所ホーム(株)	東京、大阪
三菱地所プロパティマネジメント(株)	東京、神奈川、大阪、愛知、北海道、宮城、石川、広島
(株)三菱地所設計	東京、大阪、愛知、北海道、宮城、広島、福岡、鹿児島
(株)ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツ	東京
三菱地所コミュニティ(株)	東京、神奈川、千葉、埼玉、大阪、京都、兵庫、愛知、北海道、宮城、 静岡、岡山、広島、福岡、沖縄
丸の内熱供給(株)	東京
(株)サンシャインシティ	東京
三菱地所・サイモン(株)	東京
(株)東京流通センター	東京
ロックフェラーグループ社	米国他
三菱地所ヨーロッパ社	英国

10. 使用人の状況（2019年3月31日現在）

（1）当社グループの使用人の状況

事業セグメント	従業員数
ビル事業	1,699名
生活産業不動産事業	422名
住宅事業	3,371名
海外事業	334名
投資マネジメント事業	285名
ホテル・空港事業	1,512名
設計監理事業	632名
不動産サービス事業	691名
その他の事業	223名
全社（共通）	270名
合計	9,439名

- (注) 1. 従業員数は就業人員です（臨時従業員数は含んでおりません。）。
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は特定の事業セグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

（2）当社の使用人の状況

従業員数	前年度末比	平均年齢	平均勤続年数
809名	76名増	41歳2カ月	16年3カ月

- (注) 従業員数は就業人員です（臨時従業員数は含んでおりません。）。

11. その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ 会社の現況

1. 株式の状況 (2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数	1,980,000,000株
(2) 発行済株式の総数	1,391,038,170株 (うち自己株式 2,888,124株)
(3) 株主数	62,298名
(4) 大株主 (上位10名)	

株主名	当社への出資状況	
	持株数 千株	出資比率 %
日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口	109,963	7.92
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口	67,146	4.83
明治安田生命保険(株)	46,882	3.37
JP MORGAN CHASE BANK 380055	45,357	3.26
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口5	27,138	1.95
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	23,629	1.70
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	22,604	1.62
(株)三菱UFJ銀行	22,267	1.60
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口7	21,564	1.55
東京海上日動火災保険(株)	20,300	1.46

(注) 出資比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

- ・当社は、執行役、執行役員及びグループ執行役員に対して中長期業績連動報酬（譲渡制限付株式）として、2018年5月25日付で普通株式130,065株を発行しております。この譲渡制限付株式は、2021年6月30日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないものとされております。
- ・当社は、資本効率の向上及び株主還元のため、2019年5月14日開催の取締役会において、取得する株式総数の上限を6,500万株、取得価額の総額の上限を1,000億円として、2019年5月15日から2020年3月31日までの間に、東京証券取引所における市場買付けによる方法で当社普通株式を取得する旨の自己株式取得の決議を致しました。

2. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2019年3月31日現在)

発行決議の日	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類と数	新株予約権の発行価額	新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使期間	新株予約権の行使の条件	取締役及び執行役 (社外取締役を除く) (注) 1	
							保有者数	保有数
2007年7月26日	2個	普通株式 2,000株 (注) 2	1株当たり 3,016円	1株当たり 1円	2007年8月14日 ～ 2037年8月13日	(注) 3	1名	2個
2008年7月31日	3個	普通株式 3,000株 (注) 2	1株当たり 2,161円	1株当たり 1円	2008年8月16日 ～ 2038年8月15日	(注) 3	1名	3個
2009年7月31日	11個	普通株式 11,000株 (注) 2	1株当たり 1,282円	1株当たり 1円	2009年8月18日 ～ 2039年8月17日	(注) 3	1名	6個
2010年7月30日	24個	普通株式 24,000株 (注) 2	1株当たり 1,083円	1株当たり 1円	2010年8月17日 ～ 2040年8月16日	(注) 3	1名	7個
2011年7月29日	31個	普通株式 31,000株 (注) 2	1株当たり 1,044円	1株当たり 1円	2011年8月16日 ～ 2041年8月15日	(注) 3	2名	17個
2012年7月31日	26個	普通株式 26,000株 (注) 2	1株当たり 1,230円	1株当たり 1円	2012年8月16日 ～ 2042年8月15日	(注) 3	2名	19個
2013年7月31日	21個	普通株式 21,000株 (注) 2	1株当たり 2,338円	1株当たり 1円	2013年8月16日 ～ 2043年8月15日	(注) 3	3名	11個
2014年7月31日	28個	普通株式 28,000株 (注) 2	1株当たり 2,264円	1株当たり 1円	2014年8月16日 ～ 2044年8月15日	(注) 3	4名	15個
2015年7月31日	27個	普通株式 27,000株 (注) 2	1株当たり 2,690円	1株当たり 1円	2015年8月18日 ～ 2045年8月17日	(注) 3	4名	15個

- (注) 1. 社外取締役については新株予約権の保有はありません。
2. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は、1,000株です。
3. 新株予約権の行使の条件
- ・新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役、執行役、監査役、執行役員及びグループ執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降に限り、新株予約権を行使できるものとする。但し、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
 - ・上記にかかわらず、新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）には、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - ・新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
 - ・新株予約権の第三者への譲渡、買入その他一切の処分は認めないものとする。
 - ・新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。但し、新株予約権割当契約に定める条件によるものとする。
 - ・このほか権利行使の条件及び細目については、新株予約権割当契約に定めるものとする。
4. その他
- ・当社は、2016年度以降に新株予約権の発行は行っておりません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要事項

該当事項はありません。

3. 会社役員の様況

(1) 取締役の様況 (2019年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の様況
杉山博孝	取締役会長 指名委員	
吉田淳一	取締役	
谷澤淳一	取締役	(一社)大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会理事長
有森鉄治	取締役	
片山浩	取締役	
西貝昇	取締役	
加藤讓	取締役 監査委員(委員長)	
大草透	取締役 監査委員	
海老原紳	取締役 指名委員 報酬委員(委員長)	住友商事(株)顧問
富岡秀	取締役 監査委員	
成川哲夫	取締役 指名委員(委員長) 報酬委員	日本曹達(株)取締役 岡三証券(株)取締役
白川方明	取締役 指名委員 報酬委員	青山学院大学国際政治経済学部特別招聘教授
長瀬眞	取締役 監査委員	(株)ハピネット取締役 東芝テック(株)取締役
江上節子	取締役 指名委員 報酬委員	武蔵大学大学院人文科学研究科教授 武蔵大学社会学部教授 三菱自動車工業(株)取締役
高巖	取締役 監査委員	麗澤大学大学院経済研究科教授 麗澤大学経済学部教授 日本ハム(株)取締役 (株)商工組合中央金庫取締役

- (注) 1. 取締役のうち、吉田淳一、谷澤淳一、有森鉄治、片山 浩及び西貝 昇の5氏は、執行役を兼務しております。
2. 取締役のうち、海老原紳、富岡 秀、成川哲夫、白川方明、長瀬 眞、江上節子及び高 巖の7氏は、社外取締役です。
3. 取締役江上節子氏の戸籍上の氏名は楠本節子です。
4. 取締役加藤 譲及び大草 透の両氏は、常勤の監査委員です。当社は、監査委員会監査の実効性を確保する観点から、常勤の監査委員を設置することとしております。
5. 監査委員である加藤 譲及び大草 透の両氏は、当社の経理部門における業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 2018年6月28日開催の第119回定時株主総会の終結の時をもって、取締役の柳澤 裕及び松橋 功の両氏は任期満了により退任致しました。
7. 2018年6月28日開催の第119回定時株主総会において、新たに有森鉄治及び成川哲夫の両氏は取締役に選任され、同日付で就任致しました。
8. 社外役員の重要な兼職先と当社との間には開示すべき関係はありません。
9. 責任限定契約の内容の概要
社外取締役の海老原紳、富岡 秀、成川哲夫、白川方明、長瀬 眞、江上節子及び高 巖の7氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。
10. 当社は、海老原紳、富岡 秀、成川哲夫、白川方明、長瀬 眞、江上節子及び高 巖の7氏を(株)東京証券取引所他の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所他に届け出ております。

(2) 執行役の状況 (2019年3月31日現在)

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
吉田 淳一	代表執行役 執行役社長	
谷澤 淳一	代表執行役 執行役副社長	社長補佐 都市開発一部 都市開発二部 丸の内開発部 常盤橋開発部 開発推進部担当 (一社)大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会理事長
岩田 研一	執行役専務	関西支店担当
興野 敦郎	代表執行役 執行役専務	ソリューション業務企画部 ソリューション営業一部 ソリューション営業二部 ソリューション営業三部担当
有森 鉄治	代表執行役 執行役専務	経営企画部担当 新事業創造部副担当
湯浅 哲生	執行役常務	ビル営業部 x T E C H営業部担当
片山 浩	執行役常務	経理部 広報部担当
千葉 太	執行役常務	ビル業務企画部 ビル運営事業部 街ブランド推進部 美術館室担当 丸の内ダイレクトアクセス(株)専務取締役
西貝 昇	執行役常務	人事部 総務部 法務・コンプライアンス部 環境・CSR推進部 コンプライアンス リスクマネジメント 環境・防災担当
駒田 久	執行役常務	住宅業務企画部担当 三菱地所レジデンス(株)取締役
細包 憲志	執行役常務	生活産業不動産業務企画部 商業施設運営事業部 商業施設開発部 商業施設営業部 物流施設事業部担当
高野 圭司	執行役常務	投資マネジメント事業部担当 ロックフェラーグループ社取締役
中島 篤	執行役常務	海外業務企画部担当 ロックフェラーグループ社取締役 会長
藤岡 雄二	執行役常務	ホテル事業部 空港事業部担当

- (注) 1. 執行役のうち、吉田淳一、谷澤淳一、有森鉄治、片山 浩及び西貝 昇の5氏は、取締役を兼務しております。
 2. 執行役のうち、湯浅哲生及び駒田 久の両氏は、本年3月31日付で任期満了により執行役を退任致しました。
 3. 重要な兼職の状況のうち、三菱地所レジデンス(株)及びロックフェラーグループ社の2社は不動産業(当社と同一の部類に属する事業)を行っております。

なお、本年4月1日現在の取締役及び執行役の状況は下記の通りです。

【取締役】

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
杉山博孝	取締役会長 指名委員	
吉田淳一	取締役	
谷澤淳一	取締役	(一社)大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会理事長
有森鉄治	取締役	
西貝昇	取締役	三菱地所レジデンス(株)取締役
片山浩	取締役	
加藤譲	取締役 監査委員(委員長)	
大草透	取締役 監査委員	
海老原紳	取締役 指名委員 報酬委員(委員長)	住友商事(株)顧問
富岡秀	取締役 監査委員	
成川哲夫	取締役 指名委員(委員長) 報酬委員	日本曹達(株)取締役 岡三証券(株)取締役
白川方明	取締役 指名委員 報酬委員	青山学院大学国際政治経済学部特別招聘教授
長瀬眞	取締役 監査委員	(株)ハピネット取締役 東芝テック(株)取締役
江上節子	取締役 指名委員 報酬委員	武蔵大学大学院人文科学研究科教授 武蔵大学社会学部教授 三菱自動車工業(株)取締役
高巖	取締役 監査委員	麗澤大学大学院経済研究科教授 麗澤大学経済学部教授 日本ハム(株)取締役 (株)商工組合中央金庫取締役

【執行役】

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
吉田 淳一	代表執行役 執行役社長	
谷澤 淳一	代表執行役 執行役副社長	社長補佐 開発戦略室 都市開発一部 都市開発二部 丸の内開発部 常盤橋開発部 開発推進部担当 (一社)大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会理事長
岩田 研一	執行役専務	関西支店担当
興野 敦郎	代表執行役 執行役専務	ソリューション業務企画部 ソリューション営業一部 ソリューション営業二部 ソリューション営業三部担当
有森 鉄治	代表執行役 執行役専務	経営企画部 サステナビリティ推進部 DX推進部担当 新事業創造部副担当
千葉 太	代表執行役 執行役専務	ビル業務企画部 ビル運営事業部 街ブランド推進部 美術館室 ビル営業部 xTECH営業部担当 丸の内ダイレクトアクセス(株)専務取締役
西貝 昇	代表執行役 執行役専務	住宅業務企画部担当 三菱地所レジデンス(株)取締役
片山 浩	執行役常務	経理部 広報部担当
細包 憲志	執行役常務	生活産業不動産業務企画部 商業施設運営事業部 商業施設開発部 商業施設営業部 物流施設事業部担当
高野 圭司	執行役常務	投資マネジメント事業部担当 ロックフェラーグループ社取締役
中島 篤	執行役常務	海外業務企画部担当 ロックフェラーグループ社取締役 会長
藤岡 雄二	執行役常務	ホテル事業部 空港事業部担当
長沼 文六	執行役常務	人事部 総務部 法務・コンプライアンス部 コンプライアンス リスクマネジメント 防災担当

(注) 執行役のうち長沼文六氏は、本年4月1日付で執行役に就任致しました。

(3) 取締役及び執行役に支払った報酬等の総額

当事業年度に係る取締役及び執行役の報酬等は、以下の通りです。

区 分	支給人員	支給額
取締役	12 ^名	397 ^{百万円}
(うち社外取締役)	(8)	(107)
執行役	14	1,142
合 計	26	1,539

- (注) 1. 上記には、2018年6月28日開催の第119回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 当社取締役兼執行役についての報酬は、執行役の報酬に含んでおります。
3. 当社取締役及び執行役には、使用人分給与は支給しておりません。
4. 上記支給額には、当事業年度に係る中長期業績連動報酬（譲渡制限付株式）の費用計上額（執行役14名に対し138百万円）及び当事業年度に係る中長期業績連動報酬（ファントムストック）の費用計上額（執行役14名に対し85百万円）が含まれております。
5. 当社の社外役員は、当社の子会社から役員としての報酬等は受けておりません。

(4) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額の決定に関する方針は、以下の通りです。

① 役員報酬の決定手続

当社の取締役及び執行役の報酬の内容に係る決定に関する方針及び個人別の報酬の内容については、社外取締役のみの委員にて構成される報酬委員会の決議により決定する。

② 役員報酬決定の基本方針

当社の取締役及び執行役の報酬決定の基本方針は次の通りとする。

- ・経営戦略や中期経営計画における中長期的な業績目標等と連動し、持続的な企業価値の向上と株主との価値共有を実現する報酬制度とする。
- ・戦略目標や株主をはじめとするステークホルダーの期待に沿った、経営陣のチャレンジや適切なりスクテイクを促すインセンティブ性を備える報酬制度とする。
- ・報酬委員会での客観的な審議・判断を通じて、株主をはじめとするステークホルダーに対して高い説明責任を果たすことのできる報酬制度とする。

③ 役員報酬体系

取締役と執行役の報酬体系は、持続的な企業価値向上のために果たすべきそれぞれの機能・役割に鑑み、別体系とする。なお、執行役を兼務する取締役については、執行役としての報酬を支給することとする。

- ・取締役（執行役を兼務する取締役を除く）

執行役及び取締役の職務執行の監督を担うという機能・役割に鑑み、原則として金銭による基本報酬のみとし、その水準については、取締役としての役位及び担当、常勤・非常勤の別等を個別に勘案し決定する。

- ・執行役

当社の業務執行を担うという機能・役割に鑑み、原則として基本報酬及び変動報酬で構成する。変動報酬は、短期的な業績等に基づき支給する金銭報酬と、中長期的な株主との価値共有の実現を志向し支給する株式報酬等（株価等の指標に基づき支給する金銭報酬を含む）とで構成する。基本報酬・変動報酬の水準及び比率、変動報酬の評価指標等については、経営戦略や中期経営計画における中長期的な業績目標等、並びに執行役としての役位及び担当等を勘案し決定する。

(5) 社外取締役の当事業年度における主な活動状況

氏名	取締役会等の出席状況	発言状況
海老原 紳	取締役会 9回 / 9回 指名委員会 6回 / 6回 報酬委員会 5回 / 5回	外交官として培われた豊富な国際経験、知識等を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、適宜質問、助言を行っております。
富岡 秀	取締役会 9回 / 9回 監査委員会 15回 / 15回	外資系投資銀行におけるマネジメント経験を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、適宜質問、助言を行っております。
成川 哲夫	取締役会 7回 / 7回 指名委員会 6回 / 6回 報酬委員会 3回 / 3回	金融機関におけるマネジメント経験、国際経験、及び不動産会社における経営経験を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、適宜質問、助言を行っております。
白川 方明	取締役会 9回 / 9回 指名委員会 6回 / 6回 報酬委員会 5回 / 5回	中央銀行における経験に基づく金融・経済等に関する知識を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、適宜質問、助言を行っております。
長瀬 眞	取締役会 9回 / 9回 監査委員会 15回 / 15回	航空会社における経営経験を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、適宜質問、助言を行っております。
江上 節子	取締役会 9回 / 9回 指名委員会 6回 / 6回 報酬委員会 5回 / 5回	企業戦略、マーケティング戦略及び人材育成等における豊富な知見を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、適宜質問、助言を行っております。
高 巖	取締役会 9回 / 9回 監査委員会 15回 / 15回	企業倫理、コンプライアンス等における幅広い見識を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、適宜質問、助言を行っております。

(注) 成川哲夫氏は、2018年6月28日付で取締役に就任したため、他の取締役と出席対象となる取締役会等の回数が異なります。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、昨年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

(2) 報酬等の額

	支払額
当社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	145百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	364百万円

- (注) 1. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、当社の会計監査を実施する上でいずれも妥当なものと判断したことから、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を致しました。
2. 当社の重要な子会社のうち、ロックフェラーグループ社及び三菱地所ヨーロッパ社は、当社の会計監査人以外の監査法人（アーンスト アンド ヤング）の監査を受けております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社が、会計監査人に対して委託した、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務等です。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条に定める事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、全監査委員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。

また、監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

会社法及び会社法施行規則に規定される業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下の通りです。

① 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では、当社グループの保有する情報資産を適切に取り扱い、情報セキュリティを継続的に実践し、向上させるため、「三菱地所グループ情報管理基本規則」に基づき、リスクマネジメント担当役員を最高情報管理責任者とすると共に、経営企画部担当役員を最高情報システム管理責任者とし、リスク・コンプライアンス委員会が全社的な統括を行う。

そうした体制の下、当社の保有する情報の保護や取扱いに必要な管理対策の基本的事項のほか、文書の保存方法・期間や廃棄ルール等の文書の保管及び廃棄に関する事項、情報システム及び電子情報の保護に関する事項等についての規則を整備し、それらの運用を通じて、執行役の職務の執行に係る情報の適切な保存及び管理を行う。

② 当社及び子会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループでは、当社グループが企業経営を行っていく上で、事業に関連する内外の様々なリスクを適切に評価及び管理し、当社グループの企業価値を維持・増大していくために、当社グループにおける全ての事業活動を対象としてリスクマネジメントを実践する。

具体的には、当社グループの全ての役職員によって遂行されるべきリスクマネジメント体制を制度化することにより適切なリスクマネジメントを実現するべく、「三菱地所グループリスクマネジメント規程」を制定し、その定めにより、当社において、当社グループのリスクマネジメントの推進を統括する機関として「リスク・コンプライアンス委員会」を、また、リスクマネジメントに関する情報の集約等、実務的な合議体として「リスク・コンプライアンス協議会」をそれぞれ位置づけるほか、取締役会の決議により任命されたリスクマネジメント担当役員をリスクマネジメント統括責任者とし、リスクマネジメント体制の整備・推進を図る。

一方、こうしたリスクマネジメント体制を基礎としつつ、当社においては、具体的事業の中で、特に重要な投資案件の意思決定にあたっては、「経営会議」での審議の前に、経営会議の諮問機関である「投資委員会」で審議を行い、リスクの内容や程度、リスクが顕在化した場合に備えた対応策等についてチェックを行う。

また、緊急事態発生時の行動指針や連絡・初動体制、事業継続計画体制等については、取締役会の決議により防災担当役員を任命してその整備に当たることとし、マニュアルやガイドライン等の整備やその運用、定期的な訓練や体制・計画等の見直し、拡充等を行う。

内部監査室は、リスクマネジメントの実効性を高めるべく、「内部監査規程」に従って内部監査活動を行う。

- ③ 当社の執行役並びに子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社グループでは、企業の社会的責任を果たしていく中で、当社の執行役並びに子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するために、当社グループに適した経営機構の整備を絶えず追求する。この方針の下、当社では、機関設計として指名委員会等設置会社を採用し、業務執行の決定に関する権限を大幅に執行役に委任することで、経営監督機能と業務執行機能の強化、経営の効率化及び意思決定の迅速化を図るほか、担当役員の配置や執行役員・グループ執行役員制度の採用、社内規則に基づく職務権限及び意思決定ルールの整備等により、効率的に職務の執行が行われる体制とする。

- ④ 当社の執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループでは、「三菱地所グループ基本使命」「三菱地所グループ行動憲章」「三菱地所グループ行動指針」を定め、その徹底を図ることで、役職員が遵守すべき行動規準を示すと共に、当社では、指名委員会等設置会社として、社外取締役の活用等を通じた取締役会による経営監督、監査委員会による監査活動等を行う。

また、「三菱地所グループコンプライアンス規程」の定めに基づき、リスク・コンプライアンス委員会による全社的な統括、リスク・コンプライアンス協議会による実務的な協議を行うと共に、取締役会の決議により任命されたコンプライアンス担当役員をコンプライアンス統括責任者とし、当社グループのコンプライアンスに関する総合的な管理及び推進等を行うほか、予防法務活動、リスクマネジメント推進活動、内部監査活動等を通じて、執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

このほか、コンプライアンスに関する相談及び通報等の当社グループ及び取引先も含めた窓口として当社内及び社外にヘルプラインを設置し、運用する。

⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループでは、グループ全体の行動規範となる「三菱地所グループ基本使命」「三菱地所グループ行動憲章」「三菱地所グループ行動指針」等を定め、リスク・コンプライアンス委員会による統括の下、その徹底を図ることで、グループをあげて遵法経営の実践、企業倫理の実践及び業務の適正の確保に努める。

また、当社においては、グループ会社の経営推進やスタッフ機能の支援等のグループ会社に係る業務を所管する部署を定め、全社経営計画とグループ会社に関する施策を連動させる体制を構築すると共に、「三菱地所グループ経営規程」の運用を通じて、一定の重要事項については必ず当社とグループ会社が協議ないし情報交換を行うこととすることなどにより、グループ会社の経営の適正性、効率性の促進とリスクマネジメントの強化に努め、当社グループ全体の価値最大化の達成を目標としてグループ経営に取り組む。

更には、当社グループにおける財務報告の信頼性の確保に向け、「三菱地所グループ／財務報告に係る内部統制の基本的な方針（基本規程）」を定め、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応する。

⑥ 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人に対する監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項

「職制」等の定めにより、監査委員会の職務を補助すべき組織として「監査委員会室」を設置する。監査委員会室には、専任の室長以下、監査委員会の職務の補助に必要な人員を配置する。

監査委員会室の室長は、監査委員会の指示に従い所属員を指揮し担当事務を遂行する。

⑦ 前号の使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会室長の人事異動、懲罰等については、監査委員会の同意を得た上で行うこととする。また、監査委員会室長以外の監査委員会室員の人事異動、懲罰等については、監査委員会室長と事前に協議の上行うこととする。

⑧ 当社の取締役、執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

当社では、法令もしくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認められるときは、取締役、執行役、使用人を問わず、速やかにその旨を監査委員会に対して報告することはもとより、稟議書

等の重要書類について社内規則により常勤監査委員への書類回覧を義務づけると共に、監査委員を窓口とする内部通報制度を設置する。また、内部監査結果やコンプライアンス推進活動の状況、リスクマネジメント推進活動の状況、コンプライアンスに関する相談及び通報等の当社グループ及び取引先も含めた窓口として当社内及び社外に設置したヘルプラインの運用状況等、監査委員会の職務上必要と判断される事項について定期的に報告を行う。更に、「三菱地所グループ経営規程」等の定めにより、グループ会社の取締役等や使用人より報告を受けた事項について、常勤監査委員が出席する経営会議等において情報共有を図る。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループでは、全ての役職員が、「三菱地所グループコンプライアンス規程」の定めによりコンプライアンスを遵守する責任を負い、「三菱地所グループリスクマネジメント規程」の定めによりリスクに関わる情報を収集し報告する責任を負うと共に、公益通報者保護法を踏まえ、監査委員を窓口とする内部通報制度並びに当社内及び社外に設置したヘルプラインについて、通報者等に対する保護や是正措置等の通知に係る対応方針等に関する規則を整備・運用すること等により、前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。

⑩ 監査委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員は、監査委員会が定める監査基準の定めにより、監査委員会の職務の執行上必要と認められる費用について、予め会社に請求することができ、また、緊急又は臨時に支出した費用については、事後会社に償還を請求することができる。

当社は、監査委員の請求に基づき、監査委員会の職務の執行に必要な費用を支払う。

⑪ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査委員は、監査委員会が定める監査基準に従い、執行役社長をはじめとする当社経営陣、内部監査室その他監査委員会の職務上必要と判断される部署、及び当社会計監査人等と定期的に会合を行い、意見交換等を行う。

また、常勤監査委員は、経営会議等重要な会議に出席する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は、以下の通りです。

① リスクマネジメントに関する取り組みの状況

- ・「リスク・コンプライアンス委員会」及び「リスク・コンプライアンス協議会」をそれぞれ年4回開催し、重点対策リスクの選定及び当該重点対策リスクに対するリスクマネジメント活動状況・活動結果の報告を行うこと等により、リスクマネジメントについての継続的なモニタリングを実施致しました。
- ・当社グループの情報管理体制強化に向けた取り組みとして、当社グループが遵守すべき情報管理関連規程について、当社及びグループ会社を対象とした説明会の実施等を通じ、当社グループ内の理解向上を図ると共に、グループ会社における適合状況等の確認を行いました。また、「リスクマネジメント活動方針」において重点対策リスクと位置付けている情報セキュリティリスクに関し、当社グループが運営するウェブサイトの情報セキュリティについて、個人情報保護等の観点から点検・強化を行いました。

② 職務執行の効率性の確保に関する取り組みの状況

- ・執行役は、取締役会が策定した中期経営計画及び年次計画等に従い、取締役会から委任された権限に基づき分掌業務を着実に遂行しました。また取締役会は、執行役から業務執行状況に関する報告を定期的に受けることにより経営課題を適時に把握し、対応方針の審議・決定を行うなど、経営計画の進捗状況を適切にモニタリングしました。
- ・「経営会議規程」及び「稟議規程」を改正し、当社事業の個々の意思決定について、事業特性やリスク量に見合った適切な付議・決裁基準への見直し、権限移譲等を行いました。

③ コンプライアンスに関する取り組みの状況

- ・「リスク・コンプライアンス委員会」及び「リスク・コンプライアンス協議会」をそれぞれ年4回開催し、コンプライアンス推進活動計画の審議及びコンプライアンス推進活動結果の報告を行うこと等により、当社グループのコンプライアンスに関する総合的な管理及び推進を行いました。
- ・2018年度初めに改正した「三菱地所グループ行動指針」について、コンプライアンスガイドブックの配布及び研修等を通じ、当社グループ全体への周知・浸透を図りました。
- ・贈収賄防止体制の更なる強化に向けた取り組みについて、予め作成したロードマップに基づく課題対応を着実に進めているほか、贈収賄防止に関する当社グループの姿勢を示し取引先から理解と協

力を得ることを目的として、「三菱地所グループ贈収賄防止指針」を制定・公表しました。

④ 職務執行の報告及びその他のグループ経営に関する取り組みの状況

- ・グループ会社の経営推進やスタッフ機能の支援等のグループ会社に係る業務を所管する「経営企画部グループ経営推進室」の統括の下、「三菱地所グループ経営規程」の運用及びグループ会社における監査業務支援等を通じ、グループ会社の経営の適正性、効率性の促進とリスクマネジメントの強化に取り組みました。
- ・金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制報告制度について、「三菱地所グループ／財務報告に係る内部統制の基本的な方針（基本規程）」に基づき、「全社的な内部統制」等を対象に、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価を行い、適切に対応致しました。

⑤ 監査委員会監査の実効性の確保に関する取り組みの状況

- ・監査委員会に対し、内部監査結果、リスクマネジメント推進活動及びコンプライアンス推進活動の状況等を適切に報告し、監査委員会は、当該報告内容を踏まえ関係部署に対する追加聴取及び助言等を行いました。
- ・常勤監査委員は、執行役社長をはじめとする当社経営陣、内部監査室、経理部、法務・コンプライアンス部及び会計監査人等と意見交換のための会合を定期的に行ったほか、「経営会議」や「リスク・コンプライアンス委員会」等の主要な社内会議への出席、重要書類の閲覧等、監査委員会監査に必要な情報の収集を図り、これらの内容を監査委員会において適切に共有致しました。
- ・監査委員会室は、専任の室長及び室員のほか、他部署兼務者を含め7名で構成され、担当事務を適切に遂行致しました。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要、基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要、並びに各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由は、以下の通りです。

なお、当社は、2016年6月29日開催の当社第117回定時株主総会における承認決議に基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を更新しております。

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかし、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

また、当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになります。

当社としては、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

(イ) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループの企業価値は、不動産に関連する様々な事業・資産のポートフォリオをベースとし、これらの組み合わせや相互補完によりもたらされるシナジーにより高められると共に、不動産事業に関する専門的な知識、深い経験、ノウハウによって支えられています。具体的には、従来から強みがあり、収益の柱となっている、資金投下によりデベロップメント事業を行う「投資開発事業領域」と、「オフィス（PM・リーシング）」、「商業・物流」、「投資マネジメント」、「設計監理」、「ホテル」、「不動産サービス」等、グループ力を生かしてソリューションサービスを提供する「マネジメント・サービス事業領域」との間のバリューチェーンを強化し、ハード・ソフト一体で顧客起点の価値創造を行うという視点から、オフィスビル、住宅、商業施設、ホテル等の開発やこれらを組み合わせた複合開発、更にはより広範にわたる面的な開発等、様々なプロジェクトを推進しております。こうした様々な事業の推進にあたっては各ステークホルダーとの信頼関係の構築が不可欠であり、長期的視野に立った総合的なまちづくりが事業価値の最大化につながる重要な要素と考えております。

2017年度からの中期経営計画においては、10年先を見据え、「時代の変化を先取りするスピードで、競争力あふれる企業グループに変革する」という当社グループ全体の共通指針の下、本計画期間を前計画期間までの収益基盤強化の成果を利益として具現化する3年間と位置付け、丸の内エリアを中心とするオフィスビル事業等における大型プロジェクトの稼働開始に伴う確実な収益の獲得を図ると共に、海外事業の拡大・進化、回転型投資におけるバリューチェーンの活性化を推進致します。あわせて、当社グループがこれまで積み上げてきた強みを最大限に発揮しながら、環境変化の加速をビジネスチャンスと捉え、2020年代の持続的な成長に向けたビジネスモデル革新を推進し、ステークホルダーとの共生と長期的な企業価値向上を目指して参ります。

また、当社においては、コーポレートガバナンス機能の充実は、経営上の最重要課題の一つであるとの認識の下、多様なバックグラウンドを有する社外取締役を複数選任すると共に、取締役の任期を1年とする等、コーポレートガバナンス機能の強化を図って参りました。そのような中、取締役会による経営監督機能の更なる強化、並びに業務執行における権限・責任の明確化及び意思決定の迅速化を推進すると共に、経営の透明性・客観性の向上を図るべく、2016年6月29日開催の当社第117回定時株主総会での承認を経て、指名委員会等設置会社へ移行致しました。移行後は、全15名中7名を独立した社外取締役が占める取締役会の下で、独立した社外取締役が過半数を占める指名・監査・報酬の3委員会が設置される体制となったことから、当該体制において、当社の中長期的な企業価値向上に資する、効率的かつ実効性のあるコーポレートガバナンス機能の更なる高度化を図って参ります。

当社の利益配分については、丸の内再構築をはじめとする今後の事業展開に伴う資金需要にも配慮

しつつ、業績の水準及び不動産市況等の事業環境等を総合的に勘案した適切な利益還元の実施に努めていくことを基本方針としております。

(ロ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（本プラン）の内容の概要

(i) 本プランの目的

本プランは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止すると共に、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様にかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

(ii) 本プランの概要

本プランは、当社株券等の20%以上を取得しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランに定める新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議がなされた場合に、当該決定時以降に限り当社株式の大量買付を行うことができるものとされています。

当社は、本プランにおける対抗措置の発動の判断について、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される独立委員会において、その客観的な判断を経るものとしております。

買収者は、買付の開始に先立ち、買付の内容の検討に必要な所定の情報を提供するものとされ、また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、買収者の買付の内容に対する意見や代替案等の情報を提供するように要求することができます。

独立委員会は、買付の内容や当社取締役会の代替案の検討、買収者との協議・交渉等を行い、かかる検討等の結果、買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株式の大量買付が濫用的な買付等である場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社取締役会に対して、買収者による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てる対抗措置の

発動を勧告します。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する決議を行います。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主意思確認総会を招集し、株主の意思を確認することがあります。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、1個の新株予約権につき、最大1株までの範囲内で当社取締役会が定める数の当社株式が発行されることから、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、原則として、2016年6月29日開催の第117回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

(3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中長期経営計画、コーポレートガバナンスの強化及び株主に対する安定的な利益還元等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株式に対する買付等が行われた際に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランについては「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則の要件を完全に充足していること、第117回定時株主総会において株主の皆様承認を得ていること、一定の場合に株主意思確認総会において株主意思を確認することとしていること、及び取締役の任期は1年であり、また当社取締役会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等株主意思を重視するものであること、独立性の高い社外取締役によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用し助言を受けることができるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(注) 本プランの非更新について

本プランの有効期間は、2019年6月27日開催の第120回定時株主総会終結の時までとなっておりますが、当社では、機関投資家をはじめとする国内外の株主の皆様との対話を踏まえ、かねてより取締役会において、その在り方について、議論・検討を重ねて参りました。その結果、昨今のコーポレートガバナンス強化の流れとこれに向けた当社の取組み等を総合的に勘案し、当社は2019年5月14日開催の取締役会において、本プランを更新しないことと致しました。

当社は、今後も当社の成長に資する経営計画を策定し、これを着実に実行すると共に、これまでも積極的に取り組んで参りましたコーポレートガバナンスの強化に努めていくこと等を通じ、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に取り組んで参ります。また、当社株式の大規模買付を行おうとする者に対しては、株主の皆様が大規模買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて独立性を有する社外取締役の意見を尊重した上で取締役会の意見等を開示し、株主の皆様を検討のための時間と情報の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じて参ります。

以上

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部	5,774,193	負債の部	3,817,088
流動資産	1,072,869	流動負債	688,942
現金及び預金	176,814	支払手形及び営業未払金	57,967
受取手形及び営業未収入金	62,603	短期借入金	86,156
有価証券	6,767	1年内返済予定の長期借入金	231,065
販売用不動産	84,104	1年内償還予定の社債	75,000
仕掛販売用不動産	268,152	未払法人税等	19,620
開発用不動産	996	その他	219,133
未成工事支出金	7,058	固定負債	3,128,145
その他のたな卸資産	1,143	社債	733,916
エクイティ出資	387,385	長期借入金	1,188,866
その他	78,061	受入敷金保証金	440,058
貸倒引当金	△ 218	繰延税金負債	233,635
固定資産	4,701,323	再評価に係る繰延税金負債	264,063
有形固定資産	4,088,084	退職給付に係る負債	26,573
建物及び構築物	1,183,718	役員退職慰労引当金	579
機械装置及び運搬具	24,818	環境対策引当金	4,623
土地	2,105,797	負ののれん	92,423
信託土地	676,572	その他	143,403
建設仮勘定	80,674	純資産の部	1,957,105
その他	16,502	株主資本	1,157,824
無形固定資産	95,128	資本金	142,023
借地権	74,384	資本剰余金	162,498
その他	20,743	利益剰余金	858,581
投資その他の資産	518,110	自己株式	△ 5,278
投資有価証券	258,527	その他の包括利益累計額	612,819
長期貸付金	2,924	その他有価証券評価差額金	115,452
敷金及び保証金	114,713	繰延ヘッジ損益	△ 64
退職給付に係る資産	23,935	土地再評価差額金	526,623
繰延税金資産	20,766	為替換算調整勘定	△ 30,144
その他	97,911	退職給付に係る調整累計額	952
貸倒引当金	△ 668	新株予約権	302
資産合計	5,774,193	非支配株主持分	186,159
		負債純資産合計	5,774,193

連結損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
営業収益	1,263,283
営業原価	940,976
営業総利益	322,306
販売費及び一般管理費	93,128
営業利益	229,178
営業外収益	12,391
受取利息	579
受取配当金	7,001
持分法による投資利益	263
その他	4,547
営業外費用	34,983
支払利息	23,503
固定資産除却損	5,761
その他	5,717
経常利益	206,587
特別利益	8,170
投資有価証券売却益	6,072
負ののれん発生益	2,097
特別損失	3,818
固定資産除却関連損	3,818
税金等調整前当期純利益	210,939
法人税、住民税及び事業税	46,441
法人税等調整額	12,517
法人税等合計	58,958
当期純利益	151,981
非支配株主に帰属する当期純利益	17,372
親会社株主に帰属する当期純利益	134,608

招集ご通知

議案の内容

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部	4,749,852	負債の部	3,234,992
流動資産	856,567	流動負債	514,072
現金及び預金	64,848	営業未払金	22,704
営業未収入金	31,815	短期借入金	45,587
販売用不動産	13,310	1年内返済予定の長期借入金	168,456
仕掛販売用不動産	5,965	1年内償還予定の社債	75,000
開発用不動産	996	未払法人税等	7,746
エクイティ出資	290,435	預り金	166,444
関係会社短期貸付金	420,777	その他	28,133
その他	28,697	固定負債	2,720,920
貸倒引当金	△ 278	社債	733,916
固定資産	3,893,285	長期借入金	1,047,039
有形固定資産	2,975,182	受入敷金保証金	368,668
建物及び構築物	749,130	繰延税金負債	149,445
機械装置及び運搬具	3,303	再評価に係る繰延税金負債	263,407
土地	1,510,321	退職給付引当金	2,880
信託土地	656,823	債務履行引受引当金	5,345
建設仮勘定	47,886	環境対策引当金	4,623
その他	7,717	負ののれん	68,669
無形固定資産	18,815	その他	76,924
借地権	12,514	純資産の部	1,514,860
その他	6,301	株主資本	869,431
投資その他の資産	899,287	資本金	142,023
投資有価証券	239,482	資本剰余金	171,135
関係会社株式	481,855	資本準備金	171,135
長期貸付金	33,929	利益剰余金	561,550
敷金及び保証金	97,075	利益準備金	21,663
前払年金費用	15,408	その他利益剰余金	539,887
その他	32,150	特別償却準備金	2,845
貸倒引当金	△ 614	固定資産圧縮積立金	134,007
資産合計	4,749,852	別途積立金	108,254
		繰越利益剰余金	294,780
		自己株式	△ 5,278
		評価・換算差額等	645,127
		その他有価証券評価差額金	115,447
		繰延ヘッジ損益	△ 286
		土地再評価差額金	529,965
		新株予約権	302
		負債純資産合計	4,749,852

損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
営業収益	498,273
ビル事業収益	440,719
その他の事業収益	57,553
営業原価	358,502
ビル事業費用	308,577
その他の事業費用	49,924
営業総利益	139,770
販売費及び一般管理費	28,967
営業利益	110,803
営業外収益	42,092
受取利息	2,815
受取配当金	36,689
その他の営業外収益	2,587
営業外費用	26,780
支払利息	9,594
社債利息	10,444
固定資産除却損	3,208
その他の営業外費用	3,534
経常利益	126,115
特別利益	6,072
投資有価証券売却益	6,072
特別損失	3,818
固定資産除却関連損	3,818
税引前当期純利益	128,369
法人税、住民税及び事業税	22,337
法人税等調整額	5,051
当期純利益	100,980

招集ご通知

議案の内容

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

会計監査人の連結会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

三菱地所株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 千葉 達也 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 寒河江 祐一郎 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大久保 照代 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱地所株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱地所株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

三菱地所株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 千葉 達也 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 寒河江 祐一郎 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大久保 照代 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱地所株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの2018年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2018年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、内部統制システム（会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制を所管する部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号イの基本方針）及び当該基本方針実現のための各取組み（同号口の各取組み）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」は相当であると認めます。事業報告に記載されている基本方針実現のための各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

三菱地所株式会社 監査委員会

監査委員(常勤)	加藤	譲	㊟
監査委員(常勤)	大草	透	㊟
監査委員	富岡	秀	㊟
監査委員	長瀬	眞	㊟
監査委員	高	巖	㊟

(注) 監査委員富岡秀、長瀬眞及び高巖は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場

東京都中央区日本橋蛸殻町
二丁目1番1号

ロイヤルパークホテル
3階「ロイヤルホール」

03-3667-1111 (代表)



会場までの交通機関

東京メトロ半蔵門線「水天宮前駅」

4番出口 とホテルが直結しております。

東京メトロ日比谷線「人形町駅」

A2出口 から徒歩約6分

都営浅草線「人形町駅」

A3出口 から徒歩約8分

当ホテルは当社の子会社

(株)ロイヤルパークホテルが経営しております。



株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

予めご了承下さいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。